

帰国後支援体制構築のこれまでの取組

令和6年10月2日／人権・同和対策課

1 帰国後支援に係る地方公共団体の責務

「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」において、地方公共団体の責務として国と共に帰国した被害者等の自立を促進し、生活基盤の再建等に資するため必要な施策を講じることが定められており、松本京子さん等が帰国された際の支援体制を構築することが求められている。

2 支援策の内容

松本京子さん及び県内出身のすべての拉致被害者が帰国された際の支援体制を具体化する。

3 「北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会」の設置

帰国後支援体制の構築に当たっては、以下のとおり協議会を設置した上で取り組む。

(1) 構 成 員：鳥取県、米子市

(2) 協議事項：生活再建のための支援施策、実施体制の検討整備

(具体的項目) 生活相談、社会適応支援、健康保健支援、住居・就労・教育等の支援

4 これまでの主な取組

年月日	会議名等	出席者等
H19.08.16	北朝鮮当局による拉致被害者支援に関する県・米子市合同会議	県・米子市関係課
H19.09.08	北朝鮮当局による拉致被害者支援連絡協議会	知事・米子市長・県警等
H19.10.09 ～H25.06.06	先例調査による支援体制の検討 (福井県、小浜市、新潟県、佐渡市)	
H26.06.05	北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会	知事・米子市長・県警等
H26.05.08 H26.06.25 H26.07.24 H26.08.01 H26.08.25 H26.09.04	北朝鮮による拉致被害者支援に関する県・米子市等事務担当者会議 ※7/24：県・3町会議、 8/1：県・米子市担当者会議 8/25：県市3町会議 合同支援本部体制（概要案） 検討	県・米子市・日南町・伯耆町・大山町担当者
H28.10.21	北朝鮮による拉致被害者帰国後支援体制確認	県・米子市
H29.5.17	北朝鮮による拉致被害者支援に関する県・米子市等事務担当者会議	県・米子市・県警等
H30.4.23	北朝鮮による拉致被害者支援に係る関係機関事務担当者会議（第1回目） 共通マニュアル（概要案） 検討	県、米子市・県警等
H30.5.28	北朝鮮による拉致被害者支援に係る関係機関事務担当者会議（第2回目） 共通マニュアル（詳細案） 検討	県、米子市・大山町、日南町、伯耆町、県警等
H30.6.13	拉致被害者等帰国支援に係る庁内連絡会議	支援関係課
H30.6.13	北朝鮮による拉致被害者支援に係る米子市と県・西部総合事務所との連絡会議（第3回目）	人権局、西部総合事務所、米子市
H30.6.27	拉致被害者帰国時支援マニュアルの策定	県・米子市・県警
H30.8.22	拉致被害者等に関する帰国情報連絡（図上訓練）	同上
H30.9.21	拉致被害者帰国時支援マニュアル 改訂	同上
R1.5.14	北朝鮮による拉致被害者支援に係る関係機関担当者会議	県、米子市・大山町、日南町、伯耆町、県警等
R1.7.22	拉致被害者等に係る帰国情報連絡（図上訓練）及び業務点検	支援関係課

R2. 4. 16	北朝鮮による拉致被害者支援に係る関係機関担当者会議 (※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る書面会議) 4/16～5/1 意見聴取等	県、米子市・大山町、日南町、伯耆町、県警等
R2. 7. 8	拉致被害者等に係る帰国情報連絡(図上訓練)及び業務点検	支援関係課
R3. 6. 17	北朝鮮による拉致被害者支援に係る関係機関担当者会議 (※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る書面会議) 6/17～6/30 意見聴取等	県、米子市・大山町、日南町、伯耆町、県警等
R3. 7. 6	拉致被害者帰国時支援マニュアル 改訂	県・米子市・県警
R3. 7. 9	拉致被害者等に係る帰国分担業務把握・点検(図上訓練) チェックリストによる実施 7/9～7/16	支援関係課
R4. 7. 8	北朝鮮による拉致被害者支援に係る関係機関担当者会議 (※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る書面会議) 拉致被害者帰国時支援マニュアル 改訂	県・米子市・県警
R4. 8.	拉致被害者等に係る帰国分担業務把握・点検(図上訓練) チェックリストによる実施	支援関係課
R5. 7. 24	北朝鮮による拉致被害者支援に係る関係機関担当者会議 (※図上訓練:検討)	県、米子市・大山町、県警等
R6. 6. 4	北朝鮮による拉致被害者支援に係る関係機関担当者会議 (※図上訓練はマニュアルの運用上の検証として当初行ったものであり、概ねの課題が抽出され現在のマニュアルが確立されているため、同様の図上訓練を行うことは不要)	県、米子市・大山町、日南町、伯耆町、県警等

5 予算措置「拉致被害者等帰国時生活再建対策」

- ・県内の拉致被害者の方々の帰国時の支援に必要な経費を予算措置

〈詳細〉

■北朝鮮当局による拉致被害者支援に関する県・米子市合同会議(平成19年8月16日 米子市)

県・米子市の関係機関が出席し、松本京子さんの帰国後の支援体制確立に向け、具体的な支援項目について議論

■北朝鮮当局による拉致被害者支援連絡協議会(平成19年9月8日 米子市)

知事、米子市長、松本孟さん、県・県警・米子市の幹部20名が出席し、松本京子さんの帰国後の支援体制確立に向け、具体的な支援項目について議論

■先例調査：福井県、小浜市、新潟県、佐渡市(平成19年10月9～10日)

県・米子市が、松本京子さんの帰国後の支援体制確立に向け、具体的な支援項目について先例県・市の対応状況の調査を実施

■北朝鮮当局による拉致被害者支援に関する県・米子市合同会議(平成20年7月1日 米子市)

同年6月11,12日に北京で行われた日朝実務者協議において、北朝鮮が拉致問題の再調査実施を表明したことを受け、県と米子市の実務担当者による合同会議を開催して、松本京子さんの帰国後の平穏な生活を確保するための具体的な支援策等を検討した。

■北朝鮮当局による拉致被害者支援に関する県・米子市事務担当者会議 (平成23年2月23日、平成24年2月6日、平成24年8月1日、 平成24年11月30日、平成25年6月6日)

- ・拉致問題に進展の見られない中、県・米子市の事務担当者による帰国後支援策の確認作業を行った。
- ・平成25年6月6日は日南町及び伯耆町(特定失踪者出身自治体)も加わり、情報共有等を行った。

■**北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会(平成 26 年 6 月 5 日 米子市)**

・拉致再調査等の日朝合意を受け、知事、米子市長、県西部総合事務所・県警・米子市の幹部約 20 名が出席し、松本京子さん等の帰国に伴う支援体制等について確認（日南・伯耆・大山町担当者オブザーバー出席）

■**北朝鮮による拉致被害者帰国後支援に関する緊急連絡会議(TV 会議)(平成 26 年 7 月 4 日県庁内)**

・北朝鮮による特別委員会設置を受け、知事、副知事、県幹部、東京本部拉致被害者対策調整室長、西部総合事務所幹部、米子副市长等が出席し、松本京子さん等の帰国に備え、具体の支援項目について確認（日南・伯耆・大山町担当者オブザーバー出席）

■**北朝鮮による拉致被害者支援に関する県・米子市等事務担当者会議**

(平成 26 年 5 月 8 日、6 月 25 日、7 月 24 日、8 月 1 日、8 月 25 日)

・拉致被害者の帰国に備え、県・米子市・日南町・伯耆町・大山町の事務担当者による帰国後支援策の確認作業を行った。

■**北朝鮮による拉致被害者支援に関する県・米子市等事務担当者会議**

(平成 28 年 10 月 21 日)

・拉致被害者の帰国に備え、県・米子市の事務担当者による帰国後支援体制の確認を行った。

■**北朝鮮による拉致被害者支援に関する県・米子市・警察等事務担当者会議**

(平成 29 年 5 月 17 日)

・拉致被害者の帰国に備え、県（西部・東京本部含む）・米子市・警察等関係者による帰国後支援体制の確認、及び意見交換を行った。

■**北朝鮮による拉致被害者支援に係る鳥取県知事と米子市長との会談**

(平成 30 年 4 月 21 日)

・6 月上旬までに開催が見込まれる米朝首脳会談で、トランプ大統領が拉致問題を提起することが明言されたことを受け、知事と米子市長が会談し、拉致被害者の帰国後の受入支援態勢を確認した。

■**北朝鮮による拉致被害者支援に関する県・米子市・警察等事務担当者会議(第 1 回目)**

(平成 30 年 4 月 23 日)

・米朝首脳会談を控え、拉致被害者の帰国に備え、県（西部・東京本部含む）・米子市・警察等関係者による帰国後支援体制の確認、及び意見交換を行うとともに、帰国決定前後の初動体制の具体化を図ることとした。

■**北朝鮮による拉致被害者支援に関する県・米子市・警察等事務担当者会議(第 2 回目)**

(平成 30 年 5 月 28 日)

・第 1 回担当者会議(H30.4.23)において、拉致被害者の迅速・円滑な受入をするため、各関係機関に初動体制をはじめ各支援の業務整理を依頼したことを踏まえ、共通初動マニュアルの確認を行った。

■**日米首脳会談を受けての緊急連絡会議**

(平成 30 年 6 月 8 日)

・日米首脳会談(H30.6.7)でトランプ大統領が日本人拉致問題を米朝首脳会談で提起すると明言したことを受け、庁内緊急連絡会議を開催し、6 月下旬までの支援体制マニュアルの策定、関係機関との連携等確認を行った。

■**米朝会談を受けての緊急連絡会議**

(平成 30 年 6 月 12 日)

・米朝首脳会談の結果を受け、知事、副知事、統轄監、県幹部、東京本部拉致被害者対策調整室長、西部総合事務所幹部等が出席し(※東京本部及び西部総合事務所はテレビ会議にて参加)、情報共有と今後の対応について確認を行った。

■拉致被害者等帰国支援に係る庁内連絡会議

(平成 30 年 6 月 13 日)

- ・帰国後支援に係る庁内関係機関において、拉致被害者等の帰国支援体制の確認と情報共有を行った。

■北朝鮮による拉致被害者支援に係る米子市と県・西部総合事務所との連絡会議

(平成 30 年 6 月 13 日)

- ・帰国後支援における総合調整（自宅周辺の平穏維持）及び生活支援（居住の安定）について、県と米子市で支援体制の確認等を行った。

■拉致被害者帰国支援マニュアル策定

(平成 30 年 6 月 27 日)

- ・県内の拉致被害者等の帰国に備え、県と米子市等が帰国時の支援マニュアルを策定

■拉致被害者等に関する帰国情報連絡（図上訓練）

(平成 30 年 8 月 22 日)

- ・拉致被害者帰国における初動の伝達図上訓練を行い、支援マニュアルの点検を行った。
(点検内容：合同支援本部の設置に係る所要時間、ブレスセンター設置に係る所要時間、テレビ会議実施に係る所要時間、派遣職員の決定に係る時間 等)

■拉致被害者帰国支援マニュアル改訂

(平成 30 年 9 月 21 日)

- ・図上訓練（8/22 実施）で浮かび上がった問題点を改善し、帰国時の支援マニュアルを改訂

■北朝鮮による拉致被害者等帰国支援に係る関係機関担当者会議

(令和元年 5 月 14 日)

- ・拉致被害者の方がいつ帰国されることになっても迅速・円滑な対応ができるよう、前年度に作成した「拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアル」をもとに、関係機関が共通認識を持ち、支援の把握・確認を行うとともに、より精度の高いマニュアルとするため、意見交換を行った。

■拉致被害者等に関する帰国情報連絡（図上訓練）及び業務点検

(令和元年 7 月 22 日)

- ・拉致被害者帰国における初動の伝達図上訓練を行うとともに、想定シミュレーションでの必要な業務の点検を行った。
(点検内容：合同支援本部の設置に係る所要時間、ブレスセンター設置に係る所要時間、テレビ会議実施に係る所要時間、派遣職員の決定に係る時間、各派遣者の具体的業務等)

■北朝鮮による拉致被害者等帰国支援に係る関係機関担当者会議（書面会議）

(令和 2 年 4 月 16 日)

- ・関係機関に拉致被害者の方がいつ帰国されることになっても迅速・円滑な対応ができるよう、平成 30 年度に作成した「拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアル」をもとに、関係機関が共通認識を持ち、支援の把握・確認を行うとともに、より精度の高いマニュアルとするため、意見聴取などの書面会議を行った。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議として開催）

■拉致被害者等に関する帰国情報連絡（図上訓練）及び業務点検

(令和 2 年 7 月 8 日)

- ・拉致被害者帰国における初動の伝達図上訓練を行うとともに、想定シミュレーションでの必要な業務の点検を行った。
(点検内容：合同支援本部の設置に係る所要時間、ブレスセンター設置に係る所要時間、テレビ会議実施に係る所要時間、派遣職員の決定に係る時間、各派遣者の具体的業務等)

■北朝鮮による拉致被害者等帰国支援に係る関係機関担当者会議（書面会議）

（令和3年6月17日）

- ・「拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアル」をもとに、関係機関が共通認識を持ち、支援の把握・確認を行うとともに、より精度の高いマニュアルとするため、書面による意見聴取を行った。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議として開催）

■拉致被害者等に関する帰国情報連絡（図上訓練）及び業務点検

（令和3年7月9日）

- ・マニュアルの改訂版（R3.7.6）に基づき、関係機関ごとの業務内容を各担当者が把握して動くことを想定したチェックリストによる図上訓練を実施

■北朝鮮による拉致被害者等帰国支援に係る関係機関担当者会議（書面会議）

（令和4年7月8日）

- ・関係機関が「拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアル」をもとに、共通の認識と支援の把握・確認を行うとともに、マニュアル精度向上のため、書面による意見聴取を行った。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議として開催）

■拉致被害者等に関する帰国情報連絡（図上訓練）及び業務点検

（令和4年8月10日）

- ・「拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアル」に基づき、関係機関ごとの業務内容を各担当者が把握して動くことを想定したチェックリストによる図上訓練を実施

■北朝鮮による拉致被害者等帰国支援に係る関係機関担当者会議

（令和5年7月24日）

- ・拉致被害者の方がいつ帰国されることになっても迅速・円滑な対応ができるよう「拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアル」をもとに、関係機関が共通認識を持ち、支援の把握・確認を行うとともに意見交換を行った。
- ・図上訓練については、効果的な訓練の在り方を含め、今後の実施の有無を検討することとした。

■北朝鮮による拉致被害者等帰国支援に係る関係機関担当者会議

（令和6年6月4日）

- ・拉致被害者の方が帰国される際、迅速・円滑な受入対応ができるよう「拉致被害者等の帰国支援体制共通マニュアル」をもとに、関係機関が共通認識を持ち、支援の把握・確認を行うとともに意見交換を行った。
- ・図上訓練については、マニュアルの運用上の検証として当初行ったものであり、概ねの課題が抽出され、現在のマニュアルが確立されているため、同様の図上訓練を行うことは不要との見解に至った。